

# 令和3年度新見産木材製品開発業務委託仕様書

## 1 総 則

本委託仕様書は、令和3年度新見産木材製品開発業務に適用するものである。

## 2 業務の目的

本業務は、新見産木材を使用して新しい特産品となりうる木材製品（木のおもちゃ）を開発し、新見産木材の需要拡大と木工分野の活性化を図る。

## 3 業務の実施場所

新見市全域地内

## 4 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

## 5 委託業務内容

- (1) 新見産木材を使用した木のおもちゃの開発
- (2) その他、木のおもちゃ開発に関する業務

## 6 実施体制

受託者は業務を適切に遂行するために必要な人員を配置し、受託業務の統括責任者を定め報告すること。

## 7 業務の適正な実施

業務により得られたデータ及び成果品は、委託者である市に帰属するものとし、受託者は市の許可なくこれらを使用し又は公表してはならない。

## 8 成果品

受託者は、以下の成果品を提出するものとする。

- (1) 業務内容報告書及び写真

## 9 業務完了報告

受託者は業務が完了したときは、成果品と合わせて業務完了報告書を提出すること。

## 10 その他

本仕様書に関して疑義の生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、市と協議の上、これを決定するものとする。